

四半期報告書

(第64期第2四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

株式会社ダイエー

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月9日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 正平
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	関東総務部長 福田 啓三
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 芦田 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 平成25年 3月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成26年 2月28日
売上高	(百万円)	381,107	358,317	756,487
経常損失(△)	(百万円)	△4,727	△10,864	△9,339
四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△14,483	△13,839	△24,330
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△14,474	△13,836	△24,309
純資産額	(百万円)	119,001	95,329	109,166
総資産額	(百万円)	353,021	330,559	324,966
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△36.41	△34.79	△61.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.7	28.8	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,904	9,619	748
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,931	△2,017	△7,823
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,337	900	△9,491
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	40,282	23,582	15,079

回次		第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△30.78	△26.67

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。
3. 売上高には、消費税等を含めておりません。
4. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月24日開催の取締役会において、イオン株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日～平成26年8月31日)におけるわが国の経済は、政府と日銀による経済対策、金融対策等により緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費につきましては消費税率引上げや物価上昇等の影響により、消費マインドの先行きは不透明な状況が続いております。小売業界におきましては業種、業態、チャネルを超えた競争が一層激化しており、厳しい経営環境が続くものと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループはお買い物を通じてお客様に喜びや価値を提案できる「生活支援事業」をビジョンとして掲げ、「シェア拡大によるダイエーブランドの再構築」を基本方針と定めております。

前連結会計年度に当社グループはイオン株式会社(以下「イオン」)の連結子会社となったことを機に、イオングループとの連携、協業を深化させており、イオングループ共通の中期的な方向性である「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の4つの方向性の中でも、特に「都市シフト」及び「シニアシフト」への対応に注力しております。

当社グループは、今後さらに人口の集中が予測される首都圏及び京阪神エリアの都市部に全体の約9割の店舗を有しており、この店舗立地の優位性を最大限に活かし、「食」を基軸とした事業領域に経営資源を集中しております。これによりスピードを上げて成長への事業改革を推し進めております。

その一環として、9月に組織を再編しており、新しい組織体制では、各地域の事業本部が地域特性や独自性を最大限に発揮し、かつ、お客様のニーズにスピーディな対応ができる体制にしております。

一方、競争激化の環境下において、当社グループの事業規模では今後さらなるシェアの拡大が難しい地域及び子会社が運営する事業につきましては、それぞれの事業領域において成長を果たすべく、イオングループと一体となった戦略の検討及び事業拡大に取り組んでおります。

上記の方向性を定める一方で、小売事業につきましては、店舗の収益力向上が急務であり、ご利用いただく地域のお客様のニーズを起点とする商品開発や売場改革、店舗の利便性向上に努めております。

具体的には、お客様の「簡便・時短」というニーズに合わせ、食品では中食(惣菜や冷凍食品等の即食性の高い商品群や温めるだけで食べられる加工度の高い商品群)売場の強化を進めております。また世帯構成人数の減少や嗜好性の多様化などの「適量・少量」というニーズに合わせ、イオングループの弁当・惣菜専門店オリジン東秀株式会社が監修する量り売り惣菜売場を導入する一方、味や素材にこだわった当社独自の新商品の導入やリニューアルに取り組んでおります。当連結会計年度には中食商品全体で前年の1.2倍となる1000品目の新商品の展開を計画しており、500品目以上をすでに導入しております。

さらに、生活防衛意識が高まるなか、お客様の日々の暮らしで最もご利用される頻度の高い生鮮食品、なかでも野菜と果物の「鮮度・品質」「品揃え」及び「価格」に対するご要望にお応えするための取り組みを今以上に強化してまいります。その一環として、現在、最も多くのお客様にご利用をいただいております「木曜の市」を野菜の日と位置づけ、お客様のご要望にお応えしてまいります。

また、衣料品や生活用品におきましては、専門性の高い売場づくりやサービスの提供を目指しております。具体的には7月に新規出店したダイエー金山店で店舗立地に合わせ周辺ビジネスパーソンに気軽にご利用いただけるビジネス実用品専門店「B I Z. COM」を新規導入しております。そのほかにも、株式会社ジーフットが運営する靴の専門店「グリーンボックス」やディスカウント文具専門店「ぶんぐのまち」の導入等、イオングループのノウハウも積極的に活用しながら、今後も新しい売場やサービスを拡大してまいります。

加えて、シニア層を中心とした「健康」というニーズに合わせ、引き続き調剤コーナーの導入拡大を進めている一方、新たな取り組みとして、漢方コーナーや健康チェックサービスができる健康コーナーの導入を開始いたしました。また、店舗の寝具売場では快適な睡眠をサポートできる快眠寝具コーナーの展開を開始しております。それらの売場には専門性の高いスタッフを配置しており、お客様のお買い物をサポートし、それぞれのお客様に合った提案及びサービスを提供しております。

これらの取り組みをベースとして、シェア拡大に向けた既存店舗の活性化と新規出店にも積極的に取り組んでおります。既存店舗の活性化といたしましては、ダイエー摂津富田店をはじめ、当社及びスーパーマーケットを展開する当社子会社の株式会社グルメシティ関東(以下「グルメシティ関東」)の合計18店舗において、活性化を実施いたしました。活性化後の店舗につきましては、お客様より高いご支持をいただいております、引き続きスピードを上げて取り組んでまいります。活性化と同様のコンセプトによる新規出店といたしましては、スーパーマーケットを展開する当社子会社の株式会社グルメシティ近畿(以下「グルメシティ近畿」)において、グルメシティ新庄店を出店いたしました。

さらに、「店をより便利に利用したい」というニーズに合わせ、当社及びグルメシティ関東並びにグルメシティ近畿全店へ導入したイオンが発行する電子マネー「WAON」は、お客様のご精算時間の短縮等の利便性向上につながることから、その利用率が上がっております。またお客様よりご支持をいただいている「OMCご優待デー」を引き続き実施する一方で「WAON」と連動した「お客さま感謝デー」等の新たなサービスを実施しております。

また、駅前立地の特性を最大限に生かし、約110店舗において開店時間を早め、早朝(7~9時)営業を開始することで、今まで当社をご利用いただいていない通勤者等のお客様や、日頃よりご利用いただいているお客様の利便性の向上につなげております。結果、ほぼ全店において早朝営業を実施しております。

そのほか、当社子会社でディスカウントストアを展開する株式会社ビッグ・エーにおいて、横浜潮田町店をはじめ5店舗を出店し、婦人服販売業を営む株式会社ロベリアにおいては3店舗、書籍販売業を営む株式会社アシーネでは2店舗を出店いたしました。その結果、グループ全体としては12店舗の新規出店を行いました。

一方、利益率の向上と生産性改善に全社で取り組んでおります。具体的には利益率の向上のため、イオングループでの商品の共同調達による原価低減にも引き続き取り組むとともに、イオンのブランド「トップバリュ」の導入拡大を進めております。人時生産性の改善に向け、適正な商品の発注、加工及び供給体制の標準化と労務構成の変更等、適正な人員配置等の取り組みを行っております。

また、生産性改善による販売管理費の低減を進めるべく、「コスト構造改革委員会」を組成いたしました。委員会では抜本的な構造改革を行い、適正なコスト構造にするため、あらゆるコストを対象に、全店、全部署一丸となってゼロベースでの改革に取り組んでおります。さらに人材や組織の活性化のため、現場力強化を目的とした教育機会を増やすと同時に、パートタイマーの能力の発揮を促進するため、積極的な役職への登用に努めております。具体的には店舗運営の中心となる責任者の全員に、研修を実施いたしました。さらにイオングループのノウハウの共有や従業員の活躍の場を拡大させるため、人材交流を引き続き行っております。

そのほか、当社グループは商品、サービスの提供を通じて地域経済の活性化に貢献する取り組みを積極的に行っております。具体的な取り組みとしては「鹿児島うまいもんフェア」「青森県フェア in ダイエー」「山形フェア」等の物産展や、島根県等の市場から直送の魚貝類を販売する等、各地域の自治体や生産者団体等との協力を深めながら、地域の名産品の販売拡大に努め、地域経済の活性化に貢献しております。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおいて営業の強化を図っております。具体的には新百合丘オーパにおいて改装を実施したほか、テナント入れ替えによる活性化を継続的に実施しております。

当第2四半期連結結果計期間における連結業績につきましては、営業収益は、前連結会計年度に実施いたしました店舗閉鎖等の影響により、前年同期に比べ232億円減収の3,861億円(前年同期比5.7%減)となりました。

営業損益につきましては、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ62億円悪化の103億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損益が悪化したこと等により、前年同期に比べ61億円悪化の109億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、経常損益が悪化したものの、固定資産減損損失等の特別損失の計上が前年同期を下回ったことや、閉鎖損失等引当金戻入額等の特別利益を計上したこと等により、前年同期に比べ6億円改善の138億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、営業収益は前連結会計年度に実施いたしました店舗閉鎖等の影響により、前年同期に比べ227億円減収の3,795億円(前年同期比5.6%減)、営業損益は営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ59億円悪化の106億円の営業損失となりました。

不動産事業につきましては、営業収益は前年同期に比べ5億円減収の67億円(前年同期比6.7%減)、営業利益は前年同期に比べ3億円減益の3億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、曜日回り及び暦日数の影響等による現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ56億円増加し3,306億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、曜日回り及び暦日数の影響等による支払手形及び買掛金、未払金の増加等により、前連結会計年度末に比べ194億円増加し2,352億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を138億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ138億円減少し953億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より85億円増加し、236億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失133億円等があったものの、減価償却費及びその他の償却費57億円、固定資産減損損失37億円等の非資金項目の損失等により、96億円の収入(前年同期比93億円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

差入保証金の回収による収入41億円及び有形固定資産の売却による収入30億円等があったものの、有形固定資産の取得による支出41億円及び短期貸付金の増加額37億円等により、20億円の支出(前年同期比9億円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出49億円があったものの、短期借入金の増加額73億円等により、9億円の収入(前年同期は73億円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、改修等について、一部計画の見直しを行っております。なお、見直し後の当連結会計年度の投資予定額は、小売事業で275億円、不動産事業で5億円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)1. 当第2四半期会計期間末日現在における当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

- 平成25年11月12日付で当社が甲種類株式76,441,250株を取得し、同日付で消却したことにより、発行済の甲種類株式は現在ありません。
- 平成26年3月24日開催の取締役会及び平成26年5月20日開催の第63期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、平成26年9月1日を効力発生日として、発行可能株式総数は307,000,000株増加し、614,000,000株に変更となり、定款上の種類株式に関する条項を削除しております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,038,787	398,077,574	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	199,038,787	398,077,574	—	—

(注) 当第2四半期会計期間末日現在における単元株式数は50株であります。

なお、平成26年3月24日開催の取締役会及び平成26年5月20日開催の第63期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割し、それと同時に単元株式数を50株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	87,878	44.15
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	9,932	4.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/N V 10(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	RUE MONTOYER STRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELG IUM(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	6,257	3.14
RBC IST OMNIBUS 15. 315 PCT NON LEND ING ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLING TON STREET WEST TORO NTO, ONTARIO, CANAD A, M5V 3L3(東京都新宿区新宿六丁目 27番30号)	4,389	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,188	1.60
CITIBANK INTERNA TIONAL PLC LUX B ANQUE DEGROOF LU X-NON AIF OMNIBU S(常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	31 Z. A BOURMIGHT L-8070 BERTRANGE - GRAND DU CHY OF LUXEMBOURG(東京都 新宿区新宿六丁目27番30号)	2,480	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,385	1.20
CBNY DFA INTL SM ALL CAP VALUE PO RTFOLIO(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都新宿 区新宿六丁目27番30号)	2,192	1.10
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YO RK, NY, USA(東京都港区六本木六 丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,093	1.05
THE CHASE MANHAT TAN BANK, N. A. L ONDON SECS LENDI NG OMNIBUS ACCOU NT(常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLE MAN STREET LONDON EC2 P 2HD, ENGLAND(東京都中央区 月島四丁目16番13号)	1,545	0.78
計	—	122,344	61.46

(注)1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. ラッファー・エル・エル・ピーより、平成26年8月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	提出日	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ラッファー・エル・エル・ピー	80 Victoria Street, London SW1E 5JL, U. K	平成26年8月21日	平成26年8月27日	14,230	7.15

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,669,250	3,973,384	同上(注)1. 2
単元未満株式	普通株式 202,837	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,973,384	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に1,150株(議決権23個)、「単元未満株式」に15株それぞれ含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

②【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	166,700	—	166,700	0.08
計	—	166,700	—	166,700	0.08

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式 完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,094	23,597
受取手形及び売掛金	2,552	3,707
商品及び製品	42,700	38,304
未収入金	13,970	18,056
その他	17,505	19,946
貸倒引当金	△74	△72
流動資産合計	91,747	103,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,016	45,837
土地	88,489	84,755
その他（純額）	14,108	15,117
有形固定資産合計	148,613	145,709
無形固定資産	7,312	6,291
投資その他の資産		
差入保証金	76,829	74,486
その他	13,256	12,710
貸倒引当金	△12,792	△12,175
投資その他の資産合計	77,293	75,021
固定資産合計	233,218	227,021
資産合計	324,966	330,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,834	62,243
短期借入金	—	7,300
1年内返済予定の長期借入金	3,001	3,001
未払金	14,436	21,675
未払法人税等	1,120	699
賞与引当金	587	559
販売促進引当金	2,106	2,245
商品券引換引当金	1,417	1,413
閉鎖損失等引当金	859	873
その他	15,822	23,967
流動負債合計	98,180	123,976
固定負債		
長期借入金	35,620	30,705
長期預り保証金	17,727	17,278
再評価に係る繰延税金負債	5,976	5,976
退職給付引当金	30,409	30,183
閉鎖損失等引当金	8,665	6,047
資産除去債務	10,158	10,065
その他	9,064	11,000
固定負債合計	117,619	111,254
負債合計	215,800	235,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	△13,794	△27,633
自己株式	△452	△452
株主資本合計	98,285	84,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
土地再評価差額金	10,811	10,811
その他の包括利益累計額合計	10,814	10,814
少数株主持分	67	69
純資産合計	109,166	95,329
負債純資産合計	324,966	330,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	381,107	358,317
売上原価	269,097	252,917
売上総利益	112,010	105,400
営業収入	28,183	27,811
営業総利益	140,192	133,211
販売費及び一般管理費	※ 144,321	※ 143,494
営業損失 (△)	△4,128	△10,283
営業外収益		
受取利息	79	59
貸倒引当金戻入額	452	378
閉鎖損失等引当金戻入額	441	37
雑収入	579	566
営業外収益合計	1,551	1,040
営業外費用		
支払利息	1,250	509
退職給付会計基準変更時差異の処理額	358	357
雑損失	542	755
営業外費用合計	2,150	1,621
経常損失 (△)	△4,727	△10,864
特別利益		
固定資産売却益	87	404
閉鎖損失等引当金戻入額	—	1,220
その他	—	6
特別利益合計	87	1,629
特別損失		
固定資産減損損失	7,569	3,718
閉鎖損失等引当金繰入額	2,072	262
その他	17	126
特別損失合計	9,657	4,106
税金等調整前四半期純損失 (△)	△14,298	△13,340
法人税、住民税及び事業税	506	471
法人税等調整額	△330	25
法人税等合計	176	496
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△14,474	△13,836
少数株主利益	9	2
四半期純損失 (△)	△14,483	△13,839

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△14,474	△13,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	△14,474	△13,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,483	△13,839
少数株主に係る四半期包括利益	9	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△14,298	△13,340
減価償却費及びその他の償却費	6,224	5,695
固定資産減損損失	7,569	3,718
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△583	△227
閉鎖損失等引当金の増減額 (△は減少)	634	△2,603
受取利息及び受取配当金	△81	△62
支払利息	1,250	508
固定資産売却益	△87	△404
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,212	△1,153
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,081	4,300
未収入金の増減額 (△は増加)	128	△4,108
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△192	1,620
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,340	3,410
未払金の増減額 (△は減少)	3,955	4,966
預り金の増減額 (△は減少)	6,132	7,732
その他	145	872
小計	21,004	10,923
利息及び配当金の受取額	175	49
利息の支払額	△1,381	△505
法人税等の支払額	△894	△848
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,904	9,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,152	△4,050
有形固定資産の売却による収入	1,092	3,012
無形固定資産の取得による支出	△434	△704
差入保証金の回収による収入	2,892	4,065
預り保証金の受入による収入	1,010	526
預り保証金の返還による支出	△1,115	△719
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	△3,690
その他	△223	△457
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,931	△2,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	7,300
長期借入金の返済による支出	△6,499	△4,915
その他	△838	△1,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,337	900
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,637	8,503
現金及び現金同等物の期首残高	31,645	15,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 40,282	※ 23,582

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法については、「建物及び構築物」は主として定額法を採用し、「有形固定資産その他」は一部の連結子会社を除き定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、すべての有形固定資産について定額法を採用する方針に変更しております。

この変更は、イオン株式会社の子会社となったことを契機として、当社グループにおける有形固定資産の使用状況等を検討したところ、当社グループの店舗等で使用する有形固定資産は耐用年数の期間内において安定的かつ継続的に使用されており、期間損益計算をより適正に行うためには期間中に均等に費用配分を行うことがより適切であると判断し定額法を採用したものです。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

預り保証金返還債務に対する保証額

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
加森観光(株)	95百万円	加森観光(株) 62百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
従業員給料賞与手当	48,994百万円	47,601百万円
賃借料	29,246	28,230
水道光熱費	11,141	11,787
退職給付費用	2,325	2,032

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	40,298百万円	23,597百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△17	△15
現金及び現金同等物	40,282	23,582

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	小売事業	不動産事業	合計		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	402,148	7,142	409,289	—	409,289
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	235	186	421	△421	—
計	402,383	7,328	409,711	△421	409,289
セグメント利益 又は損失(△)	△4,690	562	△4,128	—	△4,128

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて7,552百万円、「不動産事業」セグメントにおいて17百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	小売事業	不動産事業	合計		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	379,464	6,664	386,128	—	386,128
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	245	122	366	△366	—
計	379,708	6,786	386,494	△366	386,128
セグメント利益 又は損失(△)	△10,571	287	△10,283	—	△10,283

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて3,712百万円、「不動産事業」セグメントにおいて6百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△36円41銭	△34円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△14,483	△13,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△14,483	△13,839
期中平均株式数(千株)	397,747	397,744
(うち、普通株式)	(244,865)	(397,744)
(うち、甲種類株式)	(152,882)	(—)

(注)1. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株式数の変更

当社は、平成26年3月24日開催の取締役会及び平成26年5月20日開催の第63期定時株主総会における決議に基づき、以下の通り株式分割、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割及び単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成26年9月1日を効力発生日として当社普通株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株を2株に分割し、単元株式数を50株から100株に変更しております。なお、この株式分割と単元株式数の変更は同時に実施しているため、投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成26年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

イ. 株式分割前の発行済株式総数	: 199,038,787株
ロ. 株式分割により増加する株式数	: 199,038,787株
ハ. 株式分割後の発行済株式総数	: 398,077,574株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数	: 614,000,000株

③ 分割の日程

イ. 基準日の公告日	: 平成26年8月15日
ロ. 基準日	: 平成26年8月31日
ハ. 効力発生日	: 平成26年9月1日

(注) 平成26年8月31日は日曜日であるため、実質上の基準日は平成26年8月29日となります。

(3) 単元株式数の変更

変更後の単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日をもって、単元株式数を50株から100株に変更しております。

(注) 平成26年8月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は50株から100株に変更となっております。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 株式交換契約の締結

当社は、平成26年9月24日開催の取締役会において、イオン株式会社(以下「イオン」)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結しております。

(1) 本株式交換の目的

本株式交換契約の締結は、イオンが当社を完全子会社化することが機動的な意思決定や経営リソースの有効活用を可能とし、当社グループが継続して営む事業を発展・成長させつつ、当社を含むイオングループ全体の企業価値を向上させるために最善の策であるとの考えから決定したものであります。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

- イ. 本株式交換契約締結の執行役の決定(イオン) :平成26年9月24日
- ロ. 本株式交換契約締結の取締役会決議日(当社) :平成26年9月24日
- ハ. 本株式交換契約締結日(両社) :平成26年9月24日
- ニ. 臨時株主総会基準日公告日(当社) :平成26年10月2日
- ホ. 臨時株主総会基準日(当社) :平成26年10月17日(予定)
- ヘ. 臨時株主総会開催日(当社) :平成26年11月26日(予定)
- ト. 最終売買日(当社株券) :平成26年12月25日(予定)
- チ. 上場廃止日(当社株券) :平成26年12月26日(予定)
- リ. 本株式交換効力発生日 :平成27年1月1日(予定)

- (注) 1. イオンは、会社法第416条第4項の規定に基づき、簡易株式交換の決定は取締役会より執行役に委任されております。
2. イオンは、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定であります。
3. 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。
4. 本株式交換を実行するために効力発生日に先立って取得することが必要な法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失います。

② 本株式交換の方法

イオンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、イオンについては、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行う予定であります。当社については、平成26年11月26日に開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで行う予定であります。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

	イオン株式会社 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.115

(注) 株式の割当比率

イオンは、本株式交換によりイオンが当社の発行済株式(イオンが保有する当社の普通株式を除く)の全部を取得する時点の直前時における当社の株主(イオンを除く)に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、イオンの普通株式0.115株を割当交付いたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換の対価の公正性を担保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、イオンはSMBC日興証券株式会社(以下「SMBC日興証券」)を、当社は野村証券株式会社(以下「野村証券」)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

② 算定機関との関係

SMBC日興証券及び野村証券はいずれも、イオン及び当社からは独立した算定機関であり、イオン及び当社の関連当事者には該当せず、イオン及び当社との間で重要な利害関係を有しません。

(4) 株式交換完全親会社の概要

① 名称	イオン株式会社
② 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
③ 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田 元也
④ 事業内容	チェーンストア及びショッピングセンターの運営を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の管理
⑤ 資本金	220,007百万円
⑥ 決算期	2月末日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月3日

株式会社ダイエー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月24日開催の取締役会において、イオン株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。